

働くみなさんの 健康づくりを サポートします

何をしたら
いいの？

元気がない
従業員がいる

手軽に始めたい

食事、運動、たばこ、メンタルヘルスなど、
様々な健康づくりのご相談に対応します

対象事業所

県北地域（二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村）
にある小規模事業所（概ね50名未満）

健康づくりメニューの一部をご紹介します

出前講座

健康に関する出前講座を行っています。
短い時間、テーマの相談からでもOK！

健康相談

食事やお口のケアなど、専門職による健康相談を
行っています。

教材等の貸出

健康づくりのための機器や教材を貸出します。

資料提供

健康づくりに関する資料をご提供いたします。
内容はご相談ください。

他にも様々な健康づくりメニューがあります。
健康づくりの事例はこちら→



まずは皆さんの困っていること、やりたいことを
ご相談ください

お問い合わせ・ご相談方法は裏面をご確認ください

下記にご記入のうえ、FAXまたはメールでお送りください。

*****お問い合わせ・送付先*****

福島県県北保健福祉事務所 健康増進課 宛

メールアドレス：kenpoku.zoushin@pref.fukushima.lg.jp

FAX番号：024-534-4105

電話番号：024-534-4161



県北保健福祉事務所 働きざかりの健康づくりを応援！

【健康づくり相談票】

1 回答者

商工会名		記入日	
事業所名		担当者名	
業種 (例：建設業)		従業員数 (概ねで可)	
電話番号		メール アドレス	

2 相談内容

現時点で希望する支援等について、○を記載してください。

○記入欄	項目
	出前講座の実施
	健康相談
	健康機器・教材の貸出
	資料の提供
	何ができるか相談したい
	その他 ()

送付後について

- ① 具体的な相談・支援内容等の相談のため、県北保健福祉事務所からご連絡します。
- ② 支援等について、県北地域・職域連携協議会構成機関等で調整します。